第３３回　学長選考会議　議事要旨

日　時　　平成２３年１２月５日(月)　１３：３０～１５：１０
場　所　　農学部共通棟３階中会議室

議題１．学長候補者の選考方法等について（資料１）
その他

[出席委員]　１０名
（学外有識者）石窪、林、福田、萬田（議長）
（学内委員）　武隈、宮嶋、榮鶴、岩元、野呂、菅沼

[欠席委員]　　４名
（学外有識者）中村、永田、山田
（学内委員）　石川

[オブザーバー]
　なし

[事務局]
（課長）山崎　（代理）中村　（その他）今村、桑畑

議題１．学長候補者の選考方法等について（資料１）

議長から、前回の学長選考会議において、意向調査は学長選考会議で実施することが確認されたことの説明の後、次期学長選考の実施方法等について諮られ、審議の結果、次のとおり了承された。

- 学長候補適任者の依頼は、これまでどおり経営協議会及び教育研究評議会に対し、各５名以内の推薦を依頼する。この場合、学長候補適任者の略歴、承諾書及び所信表明書の提出を併せて依頼する。なお、略歴には顔写真を添付するものとする。
- 学内意向調査実施の前に、学長候補適任者の略歴及び所信表明書を公表する。ただし、当該候補適任者による公開の所信表明の場は、特に設けない。
- 学内意向調査の実施は、学長選考会議の下に置く意向調査委員会（仮称）が行う。また、当該委員会委員に関しては、学長選考会議議長名で、各部局等に対し、委員の推薦を依頼する。
- 学内意向調査の実施方法、投票資格者等に関しては、現在、教育研究評議会において実施されている学内意向調査を原則として踏襲するものとする。ただし、現在学内意向調査通知日において投票資格者から除かれている海外渡航中の者は、特に除かないこととする。
- 学長選考会議は、学内意向調査の結果を参考に最終の学長候補適任者として３名を選考する。

・　学長選考会議は、最終選考の候補適任者３名によるプレゼンテーションを経て学長候補者を選考する。
・　学長選考会議は、協議により学長候補者を選考する。協議により過半数の同意が得られない場合は、単記無記名の投票により選考する。
・　同上の選考は、従前どおりとする。

なお、以上の事項に関しては、教育研究評議会への報告了承が必要となることから、榮鶴委員から、教育研究評議会に報告了承願うこととなった。
また、議長から本日の決定事項を踏まえ、今後、事務局において学長選考規則の改正案を作成願うこと、作成に当たっては、随時、学長選考会議委員にメール等により意見を求めながら進めること及び次回の学長選考会議までに改正案を作成願いたい旨の発言があった。

次回の学長選考会議は、１月２６日（木）経営協議会終了後の開催となった。